

平成24年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号（12日）

招集年月日	平成24年12月12日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成24年12月12日午前10時10分	議 長	千野 榮 治		
	閉 会	平成24年12月20日午前11時20分	議 長	千野 榮 治		
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	3番	矢 嶋 榮 一	4番	原 秀 男		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	市 川 隆		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	吉 井 誠		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 議席の指定
- 2 議席の一部変更
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 議員辞職許可について
- 6 常任委員会委員の補欠選任について
- 7 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 8 特別委員会委員の補欠選任について
- 9 常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選結果報告
- 10 選挙第2号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙について
- 11 選挙第3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について
- 12 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 平成24年12月12日 午前10時10分

○議長 千野榮治 開会に先立ち、議席の一部変更がされるまで、氏名札は伏せておいていただくようお願いをいたします。

ただいまから、平成24年第4回下仁田町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長 千野榮治 日程第1、議席の指定を行います。

下仁田町議会会議規則第3条第2項の規定により、今回、当選されました永井正之君の議席は1番に指定いたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第2、議席の一部変更を行います。

今回、新たに当選されました永井正之君の議席の指定に関連し、議会会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

変更しました議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

その議席番号及び議員の氏名を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長

○議会事務局長 市川隆 命によりまして、変更後の議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 永井正之議員、2番 木暮弘元議員、3番 矢嶋榮一議員、4番 原秀男議員、5番 岩崎正春議員、6番 高瀬政信議員、7番 佐藤勇二議員、8番 千野榮治議員、9番 島崎紘一議員、10番 堀口博志議員、11番 岡田武二議員、12番 佐藤公夫議員。

以上でございます。

○議長 千野榮治 ただいま朗読をいたしましたとおり、議席の一部変更をいたします。

氏名札を立ててください。

ここで、11月25日に執行された下仁田町議会議員補欠選挙において当選された永井正之君に、自己紹介を兼ねて登壇してあいさつを願います。永井正之君

(1番 永井正之議員 登壇)

○1番 永井正之 おはようございます。

このたびの下仁田町議会議員補欠選挙に当選しました永井正之です。

議員として恥じないよう一生懸命に努めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番 矢嶋榮一君、4番 原秀男君を指名いたします。

○議長 千野榮治 続いて、日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議をされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(岡田武二議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 岡田武二 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る12月6日、午前10時から委員会室303において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する

る事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から12月20日までの9日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のごあいさつをいただきます。その後、議員辞職許可についての報告、常任委員会等委員の補欠選任について3件、常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選結果報告の後、下仁田南牧医療事務組合等議会議員の補欠選挙について2件、その後、一般質問を永井正之議員、島崎紘一議員の2名の方が行います。

また、一般質問終了後に全員協議会を開催し、今定例会に提案されております、諮問第1号から第89号議案の細部にわたる説明をいただき、議場では主に質疑、応答をしていただくことといたしました。

13日は、全員協議会を開催する場合は終了後、本会議を開き、諮問第1号から議案第90号までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。次に、第88号議案及び第89号議案について提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託をし、陳情につきましては所管の委員会に付託をし、審査をお願いすることに決しました。

14日は総務常任委員会及び社会経済常任委員会を開催していただき、15日及び16日は休日につき休会といたします。

17日は予算決算特別委員会を開催していただき、18日及び19日は各委員会の予備日といたします。

20日最終日は本会議を開き、各委員長から付託議案、陳情に対する委員会審査の報告を受けた後、第88号議案及び第89号議案に対しての討論、採決を行い、全日程を終了する予定でございます。

この会期、日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます。

なお、議員から指摘があり、議員必携の中に執行提案については議案第何号、議員提案については発議第何号ではないかとの指摘がありました。群馬県町村会議長会に問い合わせたところ、議員必携は全国平均で作成しており、町村においてそれぞれ異なるとのこととあります。したがって、町村の慣例により実施されたいとの回答でありました。下仁田町議会としては、慣例に従い従前どおりとすることで決定いたしました。よろしくようお願い申し上げます。

○議長 千野榮治 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から12月20日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの9日間と決定いたしました。

○議長 千野榮治 続いて、町長から定例会招集のあいさつを願います。町長
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 おはようございます。

寒さがひとしお身にしみるところとなりました。議員の皆様にはお忙しい中をご参集いただき、ありがとうございます。

平成24年第4回下仁田町議会定例会の開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

さきの任期満了に伴う町長選において、引き続きの町政運営のかじ取りを任せていただきました。これまでの経験を十分に生かしつつ、初心に戻り、襟元を正して身を引き締め、執行に当たりたい所存でございます。

本日は、この後の一般質問において私の所信、公約に関する質問がありますので、この場での発言は控えさせていただき、後ほど述べさせていただきます。

さて、本定例会は第79号議案から第89号議案までの11件、その他報告や諮問等、多数の案件がございますが、いずれの案件につきましても、後ほど担当課長から詳細を説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成24年第4回議会定例会開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、議員辞職許可について、去る平成24年11月5日、佐藤博君から議員の辞職をしたい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、11月6日に辞職を許可いたしましたから報告をいたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第6から日程第8までは、関連がありますので一括議題といたします。

お諮りいたします。

日程第6、常任委員会委員の補欠選任について、日程第7、議会運営委員会委員の補欠選任について、日程第8、特別委員会委員の補欠選任については、下仁田町議会委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。したがって、常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。

ただいまから暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時26分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 日程第9、常任委員会正副委員長及び特別委員会委員長の互選結果報告につきましてご報告いたします。

総務常任委員会委員長、堀口博志君。同副委員長、原秀男君。

予算決算特別委員会委員長、佐藤勇二君。

以上のとおり互選されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第10、選挙第2号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

下仁田南牧医療事務組合議会議員に高瀬政信君を指名したいと思います。
お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました高瀬政信君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました高瀬政信君が、下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました高瀬政信君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第11、選挙第3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に堀口博志君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました堀口博志君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました

た堀口博志君が、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました堀口博志君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第12、一般質問を行います。

通告書に従って質問を許します。永井正之君

(永井正之議員 一般質問席へ)

○1番 永井正之 議長のお許しをいただきましたので、議席番号1番、永井正之が通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

当町は過疎化、高齢化が著しい上、鳥獣害被害が多発し、担い手不足による耕作放棄地の増大など困難な課題が直面しています。これらの課題は全国の中山間地域で見られる現象であります。その中であって、町は有害鳥獣対策について大学や猟友会と連携し、捕獲や駆除等に対策を講じていることは承知として敬意をあらわします。

しかしながら、なかなか被害は減らないのが実情です。その中で、三大害獣といわれているイノシシ、シカ、サルについてそれぞれ質問をさせていただきます。

イノシシは昭和50年代から突然、出没被害が増大しています。補助事業により電牧柵が設置され効果を上げているところですが、今、電牧柵は町全体で何キロぐらいありますか。また、将来の方向性についてお伺いします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 まずは、さきの町議会議員補欠選挙において当選されました永井議員のご就任、まことにおめでとうございます。また、告示から本日一般質問までの時間がこれほど少なく、議員としての発議をするということに対しましては、厚く敬意を表するところでございます。

今、当町で抱えている問題等々、たくさんの方がございますが、今いち早く取り組み、また下仁田町で農業、林業に携わる方々のことを思いますと、今の鳥獣害には大変に苦慮しているところでございますが、皆様、議員各位、あるいは農業を担当する職員や農業に携わる農家の方々の1日も早い対策として講じていかななくてはならないと考えております。

ただいまの質問に対しましては、課長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

町全体の電牧柵についてですが、平成14年以前は補助事業がなく、自費設置がほとんどでありました。平成14年から18年は特定農山村総合支援事業により、この時期に約6キロほどの電牧柵が設置されています。

また、県農業指導センターの新規設備効果対策の事業、平成21年、23年に馬山地区2カ所で延長約3.5キロの電気柵の設置を実施。さらに平成23年には当町としては初のフェンス、プラス電気柵の設置約850メートルを東野牧地区で実施しています。

これ以外でも、個人や地域で自己負担による設置をしている箇所もあり、正確な設置距離は把握できていないのが現状でございます。

また、将来的にはという質問ですが、捕獲数には限界があるため地域での防除、あるいは緩衝帯の整備等をしていくことが重要と考えております。

以上でございます。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 確かに全体を見ますと効果がありました。でも、昨今では収穫期に入りますと一、二年生のイノシシ、怖さ知らずのイノシシです。それが電牧柵の中に入っています。何かよい対策はありますか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

以前にもありましたが、設置した電気柵の管理が不十分のため電気柵内に有害鳥獣が入り、被害を出しているというケースが多々あるようでございます。補助事業で設置した設備の管理の徹底をしっかりといただくことが、一番の対策と考えております。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 電牧を設置した管理はしていますが、先ほど言いました怖さ知らずのイノシシ、一年、二年生のものです。それで、私は猟犬による駆除が最良だと思いますがどうでしょうか。お伺いします。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

猟犬使用についてですが、永井議員もご承知と思いますが、猟期中に狩猟に使う以外での繋留の解除、いわゆる犬を放す行為でございますけれども、狩猟を行う以外は禁止されております。また、猟期中においても犬のみでの鳥獣の捕獲行為は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律で禁じられて

おり、現時点では狩猟期間における耕作地での猟犬使用につきましては認められていません。事故等の責任問題もあるので、実施はできません。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 国や県に働きかけはできませんか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 ただいまの質問、非常に電牧柵の中にイノシシやシカが入ってしまったという例はあるわけでございます。今、課長が答弁しましたように、ちょっとしたすきで草が伸びてしまったとか、電流が一時流れていないところ等で入ってしまったという状況かと思いますが、そういった収穫間際の作物がそういった何頭か入ったために、今度は逆に電牧柵から山のほうに帰れないという状況のイノシシにつきましては、非常に手を焼いている現状はよく把握しているところでございます。

その対策としては、その近くに檻やわなやそういったことで捕獲するということを前提として苦慮して設置しておるところでございますが、今ご指摘の猟犬の解放ということについては、非常に人家が近くて難しいと、猟もできないし。そういった難しさがございます。現状は重々承知しておりますので、今後、議員各位の提案や皆様のご理解をいただく中で、今、日本中でこの鳥獣害には苦慮しているところでございますので、県においても群馬県特有な対策を何か講じていただけないか、県や国に提案をし、そして一時でも早い駆除方法をご提案いただけるよう、ご指示をいただけるよう努めて国に、県に相談を申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくまた一緒になって、この対策について皆さんとともに考えていきたいと思っておりますので、ご指導を賜りたいと思っております。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 強い働きかけをお願いします。

次に、シカの関係で質問させていただきます。

シカはここ四、五年急増し、被害も増大しております。特に神津牧場では牛の数よりも多いということです。そこで、下仁田町では被害状況はどうでしょうか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 お答えいたします。

当町においては全体的に被害が拡大しております。全体で被害を確認している中でございますけれども、特に被害が多いのは、西野牧、南野牧、東野牧、青倉地区とほとんどでございます。

被害の内容は、農業被害が飼料用作物、豆類・葉物野菜の食害やマルチ、食物の踏み荒らしになります。森林被害は植林樹の新芽の被害や皮はぎが挙げられます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 対策としてはどのようにしていますか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました。平成23年度に始まった県補助事業の小規模土地改良事業の県民参加型事業で、フェンス、プラス電気柵の設置事業が効果的と考えております。今後もこの事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 そのフェンスもまだ完全とはいえません。改良に改良を重ねていいもにしていきたいのでお願いします。また、設置者にはアドバイス等をいただき、新設を促進していただきたいと思っております。

そこで、地元負担金の軽減について考えはありますか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 この地元負担金の軽減についてというご質問でございますが、先ほど冒頭に申し上げましたように、平成23年にフェンス、プラス電気柵ということで、東野牧地区において850メートル等々を設置しました。この設置については非常に効果があると判断しておるところでございます。しかし、それらに関する設置の労力といいますと膨大な時間がかかりまして、地域で取り組む人たちのご苦勞は大変なものであると承知しているところでございます。

そのような状況から今、議員のご指摘の質問だと思っておりますが、当町としてそれらの事情には十分努力していただいているということはわかるわけでございますが、設置後まだ一、二年という状況でございますので、今しばらくその状況下を見まして、また地域の方々の取り組み等々もご相談をいたしまして、負担軽減には努めていきたいと思っておりますが、そういう状況をもう少し経過を見てからというふうにしていきたいと考えております。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 よろしく申し上げます。

次に、ニホンザルの問題です。

妙義山の有料道路での観光客の餌付けから始まり、何十年も苦勞してきました。猿は頭のいい動物で、毎日毎日が学習で手におえるものではございません。

そこで、質問させていただきます。

当町の被害状況はどうでしょうか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

下仁田群は中小坂地区でも二岩虻田に被害が集中しています。

被害内容は、飼料作物やカボチャ、ナス等の食害が挙げられます。また、家庭菜園の被害も多く、栽培作物のほとんどが被害を受けている状況でございます。坂詰や東野牧を中心に、本宿や横間等でも同様な被害が出ております。被害内容につきましても、中小坂地区と同様の被害でございます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 ことしの夏に県の農業会議の講演で、青木先生ですが、その肩書が野生鳥獣被害防止事業部の青木豊先生は、里に出るサルはみんな駆除しなさいということでした。

そこで、質問です。

銃器を使用した駆除はできないでしょうか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

銃器による駆除時の事故が、ほとんどサルの銃器使用で駆除のときに起きているということが実情でございます。これはサルが住宅周辺にいることが多いためと思われています。

事故になると、その責任は従事した者の責任となってしまうのはもちろんですけれども、今後の有害鳥獣に与える影響の可能性があり、今実施はしておりません。なお、以前に銃による駆除を試みた時期もあったようですが、群れが分散するだけで効果が少ないことも挙げられます。

以上です。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 町長のお考えはどうでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今現在、町の考え方といたしましては、ほとんどが猟友会の会員に駆除等のお願いをしているところでございます。今までの経緯等もござ

いますので、猟友会自体も高齢化して大変だということで、町の考え方や農業を取り巻く方々のご苦勞は承知の上で、いろいろとご苦勞くださっております。

そういう状況下でございますので、今後とも猟友会と協議をしてみたいと考えております。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 よろしくお願ひいたします。

また、10月より始まったサル追い隊の話をお聞きすると3月までと聞いていますが、本来は夏場が最重要だと思います。そこで、今後の継続はありますか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 本年度におきましては、サル追い隊は緊急雇用対策等で隊を編成して執行を行いました。意外と成果が出ていると聞いております。新年度につきましても、早い時期から引き続き継続できるように考えながら、対応できる限りを尽くしてまいりたいと思っております。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 いろいろ被害がありまして、被害住民は作物の被害のほかに精神的被害というものを受けています。今後、よろしくお願ひいたします。

次に、移ります。

耕作放棄地の問題についてですが、公約における考え方をお伺ひします。

国策でも同じような支援がありますが、新規就農者の補助制度はどのようなお考えですか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今回、町長選挙におきまして5つのまちづくり施策として訴えて、また実現するように努力して発言をさせていただいてきました。そういう中の1つとして、地域のブランドでもございますねぎやこんにやく、下仁田で特産品として今まで長い間取り組んできた町でございます。

そうした町のこんにやくやねぎの作物に従事する人たちは、高齢化、少子化の中で、少しずつ参加する農家の後継ぎ等々の問題で携わる方が少なくなってしまうと、その結果、耕作放棄地等が続出してしまおうという状況で、何とかそういった放棄地をふやさないための施策といたしまして、新規就農者あるいは農業を続けていただく取り組みやすい方法を考えていきたいということで補助制度を設けていきたいと、こういうふうに思っております。新規就農者につきましては、耕作放棄地改良補助制度といたしまして、これから

来年25年度に向けまして、また議会の同意をいただきながら、対策を進めていきたいとするところでございます。

気持ちといたしましては、先週、全国ねぎサミットにも下仁田町からねぎを持参して、岐阜県岐南町へ出向いてまいりました。下仁田ねぎ特有の風味、甘さ、やわらかさ等々を賞味いただいて大変な好評でございました。そういった町が誇る大きな産物として、この下仁田ねぎを継続して全国に発送していくということには、今からその対策を講じていきたいと。これが私どもの将来に対する思いでございますので、それらの補助制度を1反部当たり50万円の制度を設けて、3年間以上つくっていただくと。そうしたことで耕作放棄地をつくらないようにしていきたいと、こういうふうに思っております。

一たん荒れてしまいますと、なかなか今の現状ですと畑に戻すということは大変でございますので、そうした荒れてしまったところにも経費がかかる。ということでございますので、それらをまた農業委員会や地域の農業に携わる方等々にご相談をした上、議会のご理解をいただければ、そういうふうに進めていければと考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。と思っております。

○議長 千野榮治 永井正之君

○1番 永井正之 では、よろしく願いいたします。

今後、鳥獣害対策の打開策や耕作放棄地の減少、継続的な農業生産活動ができますよう積極的な取り組みや施策をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 千野榮治 それでは、ここで暫時休憩をして10分ほど休んでいただきまして、再開を11時5分からにしたいと思いますのでお願いいたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告書に従い一般質問を許します。島崎紘一君

(島崎紘一議員 一般質問席へ移動)

○9番 島崎紘一 議席番号9番、島崎が議長の許可をいただきまして一般質問を行います。

まず、通告書に基づきまして進めていきたいと思っております。

初めに、新町長と表現いたしました。通算3期目ということで、向こう4年間の新たな初議会ということで、あえて新町長と呼ばせていただきますが、まず冒頭の開会のときにあいさつを兼ねて所信表明を丁寧にやっていた

だけと思ったら、私の持ち時間でやるそうなので、ぜひひとつその辺はご配慮いただきたいと思います。

まず、新町長としての所信について伺います。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先月、任期満了に伴う選挙におきまして3度目の信任をいただき、新たに4年の町政を任されました。これまで行政運営の基盤となる財政の立て直し、健全化を実現するべく、支出の抑制を行い、職員数の削減に加えて副町長を不在とするなど人件費の見直しを実施してきたのに加え、役場機構の見直しを断行いたしまして、コンパクトな行政機構の実現を行ってまいりました。

一方、町民の生活環境の充実を念頭に、サービスの低下を招くことのないように配慮しつつ、町営住宅の建設や中学校の建設、小学校の統合などの事業に一定の成果を見ることができました。もちろん、これらの成果は議会の皆様のご理解とご協力を得られたことと、町民の皆様にご理解の上になしえたことと、深く感謝を申し上げるところでございます。

引き続き町政運営においても、町民の皆様からの思いを込めた1票1票の積み重ねと受けとめて、下仁田町の発展と町民生活の安定に向けて、心新たにこれまでの経験を生かし、議会の皆様のご理解をちょうだいしながら、町政運営を進めてまいりたいと思うところでございます。

現在は国においても衆議院選挙の最中にあり、その結果によっては大きく国政の行方も変わろうとしております。地方行政にあっても国の変化に応じ影響を受けることとなりますが、相変わらずの厳しい財政状況にあることには変わりがなく、取捨選択によるメリハリのある事務事業の選択が必要不可欠となります。

将来において、この下仁田町が安全で住みよい町であるために喫緊とされる課題の克服はもちろんですが、中長期的展望も視野に、将来において生きてくる基盤の整備を進め、その基礎たる整備にも力を入れてまいりたいと考えております。潜在能力のある下仁田町の資源を掘り起こして、活力にみなぎる町への転換を目指して、町政のかじ取りを念頭に着実に公約の実現を目指すことをお約束して進めていきたいということで所信とさせていただきます。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 金井町長が平成14年に新町長として誕生したわけですがけれども、振り返ってみますと過去4回の選挙戦をくぐり抜けてきたわけです。ち

なみに、平成14年は272票差で当選と、平成16年には79票差で再選ならずと、さらに平成20年には129票差で当選、そして今回が206票差で当選ということで、今まできたわけです。

そういう中で、これはこれとしてですから……、当時一番、平成14年に人口が1万1,358人いたわけです。有権者数で9,357人。この10年間で幾人人口が減ったかという、実に2,412人減っているわけです。高齢化率についても平成14年は30.8%、最近ではこの平成24年4月現在ですけれども39.1%、今は恐らく40%を超えているのではなかろうかと思うわけです。そういう中で、投票率も平成14年は85.57%が、今回は75%ちょっとであると。そういう経過で、これは何が原因かと。

歴代の町長、金井町長もそうですが、選挙に出る最大の公約としては少子高齢化対策、あるいは過疎対策があったと思われませんが、なかなかこの10年間で振り返って、それが実績としてあらわれていないのが現実だと思います。その結果、人口の減少、過疎化に歯どめがかからない。あるいは家族数の減少に伴う高齢化世帯の増加と。その影響で限界集落問題、またそれぞれの自治の危機、そういったものが新たな問題として浮かび上がっております。町営保育園の廃止、あるいは小中学校の統合、またそういった就労人口の減少、それによって税収の減少、財政の硬直化と、負の連鎖が始まっていると、私は認識しております。

しかしながら、近隣の町村を見ても、やはり町の姿勢と地域の努力によって積極的な取り組みでIターン、Uターン組をふやして、人口減少に歯どめをかけている事例もあります。そういうことを念頭に、これからマニフェストについて町長にお伺いしていきたいと思えます。

この資料は既に選挙中に町長が候補者として町民に示したものでありますが、この5つの項目についてそれぞれ伺ってきたいと思えます。

まず、災害に強い安心安全な町づくりについて。これについては今まで公約は非常に言葉が多かったのですけれども、各項目にわたって具体的に予算をつけるとか、始めるとか、そういった数字がのっているのは今回が初めてかと考えております。そういう中で、まず新築住宅の県産材使用に対する補助金制度、最高80万、県の補助事業に準拠するとあります。また、リフォームについても使用木材、これは地場産木材20%ほどで上限30万、また青少年合宿所等々について、まず伺っておきます。よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 島崎議員さんにおかれましては、私も候補者として再出馬しようというときにこのマニフェストも見ていただいたり、ご教授をいただいたところで、一緒に進めていっていただきたいということでも、いろいろとご提案をいただいた次第でございまして、大変ありがとうございます。

まずは幅広い取り組みの中から、5つほどの先ほどお話がありました提案をさせていただきます。

その5つは、まずは防災対策と住宅環境、社会基盤整備で安全安心なまちづくり。

また、2つ目といたしましては、子育て、学校教育の支援、予防医療の充実で高齢者から子供たちまで元気なまちづくりを目指していこうと。そういったところでございます。

3番目といたしましては、自然エネルギー、また森林資源を活用して代替エネルギーの開発と取り組みを進めてまいりたいとするところでございます。

4番目といたしまして、地域力を生かし、世界遺産とジオパーク推進によります文化の高揚と誘客を図るまちづくりということで提案をしていきたいと。

5番目といたしましては、公共施設の有効活用と効率のよい財政健全化で、信頼されるまちづくりに向かって取り組んでいきたいと。こういうことの提案を町民とお約束させていただいた次第でございます。

その中で今、幅広いこれからの下仁田町の対策といたしまして、ご指摘のように少子化、高齢化の中で、まずはこの地域の特徴であります下仁田のスギやヒノキをどうにかして活用していかないと、平成19年に南牧村に集中豪雨がありましたような災害を考えますと、非常にこの山林の手入れとともに、この木材の有効活用が必要だと。こういうことの観点から、まずは地域の人たちに地域材として活用していただくと。

これをぜひ皆様にご提案を申し上げるという一端といたしまして、新築住宅の県産材使用に対する補助をまず制定していきたいと。それは県の補助基準に基づいて町独自でもそれらに対する補助をしていきたいと。県で補助が確定になっておりますのは上限80万円で、現在、下仁田町はその10%ということになっておりますが、県と同等に補助がしていけるようにできないか、そして一人でも多くの方々に下仁田町に新築していただけるように推進していく好機ととらえて、消費税の上がる前にぜひ皆さんにその辺の取り組みが幅広くできるようにお訴えをしていければと考えております。

また、同じ地場産材使用ということで、住宅リフォーム等々も補助制度を

創設いたしまして、上限を設けて使用木材20%の補助、上限30万円を限度額としてリフォーム、そして地域で取り組んでおります企業及び町内の方々の職業の大半がこのリフォームに関係する方々の推進をしていければと今思うところがございます、そんなご提案をこれから取り組んでいきたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎絢一君

○9番 島崎絢一 これについては条例整備また予算化ということではありますが、いつスタートするつもりでいますか。その辺のところをお伺いします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 平成25年度におきまして、これから厳しい財政状況の中にありますが、取り組みといたしましては先ほど申し上げましたように、一刻も早い町内にあるスギやヒノキの活用を目指していきたいとすることでございますので、県や国にもそれらの方向をリードしていただきまして、日本中にありますこの森林の整備と、そして災害に強いまちづくりを早めに進めなくてはならないということがございますので、それらを提案して早めに取り組んでいきたいと思っておりますが、今、議員が御指摘のように、これは条例が先でございます、内容的に今後、早い時期に詰めていきたいと思っております。

○議長 千野榮治 島崎絢一君

○9番 島崎絢一 それと、先ほど申し上げましたけれども青少年合宿所と、過去には栗山荘があったわけですがけれども、利用者の減少と費用がかかるということで廃止になっておりますが、具体的にこれはどういう内容で、どこに、対象者はどうなのか、その辺のところを伺います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 2番目に申し上げましたように、高齢者、障害者、子供が元気なまちづくりという中に当てはめるようになりますが、スポーツ、文化活動の参加を積極的に促進して、健康維持の啓発を図りたいと考えております。

また、その5番目でも町の公有財産といたしまして、小学校の統合に伴う校舎の活用をこれから考えていかななくてはならないということがございます。校庭、校舎の改築、あるいは校庭整備等を踏まえて、今、東京都練馬区と防災協定を結んでおります。その関係の一端としてジオパークの見学等々に大勢の小学生が訪れていただいております。そうした地域の連携を持ちまして、広いグラウンドの跡地活用として、できれば町民もこぞってスポーツ熱を高めていただき、そうした中にサッカーの練習場として下仁

田町に誘客を図って会場としていただく。その下仁田町を選んでいただくためには、宿泊施設等がセットのようでございますので、それら少年のサッカーチームとともに宿泊できる整備を希望しておるようでございますので、それらの方向に向けて学校の跡地活用として改築等を進めていきたいと。そういったことを踏まえながら地域での人たちとの交流が図れると、こういう前提で進めてまいりたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 そうすると、廃校になった校舎並びにその周辺施設、校庭を含めて活用していきたいということですね。

次に、移ります。

2番目の高齢者、障がい者、子どもが元気な町づくりとありますが、マニフェストにはゼロから2歳児の子育てと限定してあるわけですがけれども、これはどういう意味なのでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 冒頭、1番の中にも少し関連してはいますが、多くの方々の安全な生活基盤のもとでは、この町で暮らす町民の暮らしが明るくあるためには、その根源は何よりも心身が健康であるということでございますが、それらに関連しまして子供たち、特に保育園に上がる前の子供さんを持つ親御さんから本年度、昨年度等々を通じまして、児童館的なものの設置を強く望まれました。

そういった観点から、保育園に上がる前の子供たちの要望にこたえるように環境を整備し、いつでもそういった親御さん同士で交流、あるいは悩み事等が相談できる場所の設置に向けて進めてまいりたいと。こういう観点で、今現在進めておるところでございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 ちなみに、ほとんど今、ゼロ歳児あるいは1歳児から保育園に入っているわけですがけれども、ゼロから2歳児、保育園の就園率といいますか、その辺の比率というのはどうなっているのでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今現在、保育園も本年度4月から青倉保育園さんが下仁田の保育園の閉鎖とともに、子供の数の減少とともに、保育園の運営のほうも厳しい状況下であるということは認識しております。率につきまして今、問い合わせの件について、少し時間をいただければ、率は調べてまいりたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 何で率を聞いたかという、やはり小学校の就学前、親御さんにとっては、ゼロ歳児であろうが3歳児であろうがみんな同じなんです。あえてこのマニフェストにゼロから2歳児とあげた意味が、親御さんにとっても理解できない部分があると思うので、その辺の特別手厚い支援をするのかというような解釈もできるわけで、その辺のところを聞いたかったわけです。

次に聞こうと思った保健センターを活用した子育て支援体制と一体かと思うわけですが、保健センターも今いっぱいの状況で、どのスペースをどのように使うのか、その辺の計画があったら教えていただきたいと思いません。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申し上げましたように、子供さんを持つ親たちからそのような状況下でございますので、保育園と別にいつでも交流ができる場所をお望みで、強く要請がありましたので、それに対応するためには今の公共施設の中で考えている次第でございます。

保健センターにつきましては、冒頭、教育委員会がいろいろと教育行政に保健センターと一緒に進めてきたところでございますが、ある意味で公民館的、また保健センター的ということで、2者が供用しているところがございます。その一角といたしまして社会福祉協議会さんが1部屋を利用されております。今回の小学校の統合に伴いまして、小坂小学校の校舎の利活用につきましてそれらの場所、すなわち小坂小学校跡地の教室、主に職員室でございますが、それらを活用して福祉協議会さんの移転を今計画して進めておるところでございます。

したがって、それが現実的になりますと、社会福祉協議会の今現在の2階にはそういったスペースが空きますし、2階のスペースは図書館があったり、また親たちも同じ建物の中で、下の1階では保健指導、あるいは2階では教育的立場、そういったことが併せて利活用できますので、場所としては非常に子供を持つ親御さんも、またよろしい場所ではないかというふうに考えて、今進めておるところでございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 過去にも保健センターは子供さん、母親に開放した経緯もあります。しかしながら、途中で廃止と、そういう経過もあるわけで、是非ともこの辺はスタートが大事ですので、慎重な体制で途中でまた廃止になるようなことのないように、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと考えてお

ります。

その次に、スポーツ、文化活動への参加促進とありますが、これについて具体的にどうということなのかお伺いたします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほどもちょっと触れましたけれども、高齢者や障害者や子供元気なまちづくりを目指すのだという一端に、全町民が健康で、そしてしかも取り組みやすいそれぞれの年代に応じた健康維持を図る。そういったことで小さい子供さんは小さい子供さんなりに、成人あるいは普段、仕事で体を動かすことのできない人には、それなりの運動の場所を提供し、高齢者は高齢者の今盛んに行われておりますグラウンドゴルフの充実等々を踏まえて、下仁田町総参加のスポーツ推進を図っていききたいと。こういうふうな思いでございます。

先ほど言いましたように、空いてしまった校舎、校庭を利活用しながら、また中学校の統合に伴いまして西中学校の空き校舎が平成16年に空いてしまった状況で、今それらの解体に予算が必要だということでそのままになっておるといふ現状でございます。そういった場所の提供も議会の皆さんと相談する中で、スポーツに取り組めるグラウンドとして再利用したいと。こういうことを踏まえまして、スポーツ・文化活動の参加促進を図っていききたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 公約は足元からといわれておりますが、今活動している人たちの支援として、3点ほど提言をさせていただきます。これは町長の決断ですぐにでもできることだと思えますし、ぜひともその辺のところを……。

まず第一として、下小の校庭の夜間照明ですけれども、これは生徒が野球の練習をしているわけですしけれども、夜、車のライトで練習しているわけです。そういうことだとやはり、中学校は照明器具がありますけれども、なかなかそこも社会スポーツに提供したりして空いていないと。少年野球クラブが練習しているのにあまりにも……、校舎が立派で校庭も立派だと、しかしながら車のライトで野球の練習をしているような状況は、何としても見るに忍びない。そんなふうに思いながらあそこを通ったわけですしけれども、その辺の具体的な考え、あるいは実現に向けての努力をされているかどうか。また、学校関係者はそういった練習風景を見ているかどうか。その辺のところを伺いたしたいと思います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 少年野球の下仁田小学校の校庭での練習につきましては、確かに車のライトを使用して練習していると。また、先日も少年野球の保護者の方が、自費で小学校のフェンスのところにLEDの照明をつけると。それについても、つけることについてのご了解は求められております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 保護者の自己負担、せつかく町長がここまで文化活動、スポーツ参加促進とうたってあるわけだから、やはりこの辺のところは早急に予算をつけて解決の方向でやっていくのがベストかなと、私はそう思うわけですが、町長の見解をお伺いします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 下仁田少年野球に関しましても長い歴史を持ちまして、最近では群馬県内の大会にも優勝チームとして参加していただいているような好成績をあげておるところでございます。今後、統合をいたしました現在の状況下での少年野球に対する照明につきましては、それらの熱意と積極的な参加で保護者等も大変な努力をいただいておりますので、今後につきましても議員がご指摘のように、取り組みやすい施策をしまして、練習を十分に積んでいけるように考えていきたいと思っております。まだ、小学校の統合といいましても、まだ周辺の道路については未舗装の部分もありますし、今までの考えにナイター照明はございませんでしたので、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 先ほど青少年合宿所と、練馬区の生徒がサッカーの練習で宿泊施設をと、外に向かっても結構ですけれども、まず地元の生徒がけがのないような形でのびのびとスポーツができると。その環境整備、これは私もくどいですが、再々にわたって今後も質問させていただきたいと思えます。

次に、2番目として公民館使用料の件ですけれども、近隣の市町村を見ましても、公民館で料金をとっているところは下仁田町だけなのです。公民館審議会でも再三指摘をされているそうですけれども、この辺のことについて伺います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 公民館の使用料ほか、公共施設の使用料でございますけれども、平成17年でしたか、これらを議会のご意見や賛同をいただいて条例を定めています。今、議員がご指摘のように、公民館活動の幅広い中で、やはり大勢を会員とする団体と少人数の団体等々いろいろございますので、それらの

使用料について大変な負担が必要だということもお聞きしております。したがって、平成25年度予算内でまたご提案をさせていただきたいとするところがございますので、またご協議のほうをお願い申し上げたいと思います。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 そうすると、指定団体とかいろいろ制約がありますけれども、平成25年度に向けて無料化の方向でいくと解釈していいわけですか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 また担当課と詰めまして、そのようなご意見であることを十分承知の上で提案させていただきたいと思います。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 それと3点目、これは文化ホール、公民館の利用者が最近、非常に高齢化になっていると。そういう中で、依然としてトイレは和式であると。利用者の中でやはり家庭もほとんどが今は洋式なので、なかなか使いづらくて腰が痛くて座れないと。そういう要望が非常に強いことは事実です。現に昨年、予算要求で担当は出したそうですけれども、諸般の事情でカットされたということも聞いておりますが、ぜひとも高齢化対策としても、また文化活動・スポーツ参加促進の意味でも、3つあれば1つくらいは洋式化の方向でこの公民館、保健センター、文化ホール、この辺のところはぜひ予算化をして利用者の利便性を図っていくべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 文化ホールのトイレにつきましての要望は、昨年ございまして承知しております。1階の障害者向け多目的トイレということについては、改善の方向で進めてきておりまして、要望は達成したというふうに解釈しておったのですが、1階、2階のトイレについては平成元年ごろの建築でございまして、非常に当時としては洋式が取り入れられていなかったものから、洋式の希望というのは今どこへいってもほとんどが洋式で、和式は1つぐらいという状況だと思いますので、今後においても早速それらの改善につきまして、また文化ホールそのものの利用しやすい方向を考えていかなくはと思っております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 町長、バリアフリー化で身障者向けは整備された。だけれども、健常者はそこに入らないんです。入らないというか、入りづらいわけで、

役場の1階にもありますけれども、なかなか洋式だからといっても健常者の人が入らない、もし入っていても身障者の人が来たら、これは立場が悪いし、ですから、それとこれとは別に考えて、ぜひともその辺のところは早急な対応をしていただきたいと考えておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、移ります。

3番目に、エネルギーの地産地消を目指した町づくりとあります。

これは私が3月定例会で小水力発電、また木質バイオマス、あるいはソーラー等々をやったわけですけれども、なかなか具体的な積極的な発言が聞かれなかったわけです。そういう中で、今回は5つのうちの1つにこれを挙げているということは、かなり積極的に取り組んでいくのかなと、そんなふうには考えておりますが、総称してこのエネルギー問題が、年次別にすぐ始まることと、種をまけばいずれにしても後で実ると、そういったいろんな区分けがあると思ひますが、その辺のところを伺ひます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今、全国的にこのエネルギー問題は、それぞれの自治体で多く取り組むようになってきております。県内の公共施設での新エネルギー導入状況ということでも、毎日のように新聞等でも聞かせていただいているところでございます。当町におきましても、この代替エネルギーについては強い関心を持ちまして、また平成15年、16年には木質バイオマスを使ったエネルギーの利活用ということで取り組んできたところでもございました。

しかし、木質バイオマスについても今でも私の考え方としますと、多くの地籍が山林というこの町において欠かせないものだという認識は持つてございます。しかし、木質バイオマスではなく、それも想定しながら小水力発電、あるいは太陽光発電等々にも進んで取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

小水力発電につきましては、町内各所に点在しております上水道、簡易水道の浄水器には遠隔監視装置を設置し、インターネットを利用した水質監視を行っております。各浄水場には常時、水が流れ込んでおり、これらを利用した小水力発電を研究して、浄水場内の使用される機器の電力を賄うことにより、急な停電時にも安全確保に水質監視ができるように整備をし、結果を見ながら多方面でも活用できるものであればいいというふうに推進していきたく思っているところでございます。

また太陽光発電につきましては、2012年7月1日より電力の固定買い

取り制度が施行され、県内はもとより全国的にメガソーラーを設置し、売電希望者が電力会社に殺到している中でございます。当町においても何社か営業がありまして検討している段階でございます。設備投資を低く抑えて、町にとって有利に展開できるような内容を精査して、導入可能なものについては導入をしていきたいと考えております。

バイオマスにつきましては、群馬県で平成24年度から平成33年度の10年間を群馬県バイオマス活用推進計画が策定され、バイオマスの利用を81%にしてバイオマス先進県群馬を目指しているところでございます。面積の85%が山林を占める当町は、木質バイオマスの研究導入を目指して農林業の振興地域環境の整備活性化と新たな産業の育成を図っていききたいと考えております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 エネルギー対策については、全国自治体が真剣に取り組んでいるわけですが、やはり調査研究取り組みの時期ではなく、具体的に何をどう始めるかということを知りたいわけですが、3月定例会で一般家庭用の太陽光発電の補助事業、これは国も県もやっているわけですが、国・県並みに取り入れたらと提言したわけですが、そのときに町長は予算計上にはまだ検討の余地があると。日照時間が短いところに長いところは不平等だからとかと、そういうことで検討に値するかどうかと。それ以上の踏み込んだ答弁はいただけなかったわけですが、あえて重ねて今はどういう気持ちがお伺いします。私としますら、これは県・国がやっていることです。既に一般家庭でもソーラーパネルを屋根に載せている家庭もあるわけですから、ぜひともその辺のところは早急な補助事業の導入が必要かと思うわけですが、3月以降、どんな変化があったか、どんな検討をされているかお聞きします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 質問に対して答弁がかみ合わなかった点が、もしあったとすればおわびしたいわけですが、3月の状況下の中での認識は一般住宅の太陽光発電の補助というような認識でございましたので、そういった見解を述べさせていただいた次第でございます。現在においては、県内での公共施設の太陽光を使った設備の導入が非常にふえておりまして、2001年からこの10年間で見ますと、太陽光の発電力が当時491キロワットでしたが、現在の2011年には2,133キロワットということで、大きな推進を見て、その倍率は4.34倍にも値しているという状況でございますので、

今後この取り組みにつきましても今、議員がご指摘のように、いつ、どういうふうにするのかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、町の財政を圧迫するような投資ではなく、できる対策としては取り組んでいきたいと。それは平成25年度からでも、今いろいろ協議をしているところでございますので、その協議がまとまれば取り組んでいきたいと。また、3月にご提案をしていきたいと。こういうふうに思っているところでございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 一般家庭用の太陽光発電設備の補助交付事業は、国あるいは県並みの導入をぜひともしていただきたいと。これは町民の願いでありますからよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 千野榮治 島崎君、通告書でいうと3番を今終わりましたか。

○9番 島崎紘一 はい。

○議長 千野榮治 そうするとあと5分あるのですけれども、午後に引き続きやってもらふために、4番を途中で切ってしまうと申しわけないので、これで午前中はご了解をさせていただいて、午後からまたじっくりやっていただきたいと思ひます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後1時からということをお願いしたいと思ひます。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。島崎紘一君

○9番 島崎紘一 午前に引き続いて一般質問を行います。

4番について質問をさせていただきます。

地域ブランドと世界遺産、ジオパークを活かした町づくりとは、そういうことではございますが、その中に「地域力を発揮し、観光立町で町おこし」、そうありますが4年前の公約に下仁田宿プランということでありましたが、それは4年経ってどうしたのか、その辺のところをまずもってお伺ひします。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 下仁田町の地域ブランドと世界遺産、ジオパークを活かした町づくりということではございますが、今、冒頭申し上げましたように、下仁田町のブランド商品であります下仁田ねぎ、こんにやく等々について、これからも十分に生かしていきたいとすることでございます。

下仁田ねぎにつきましては、さきの12月1日に下仁田町立馬山小学校跡地におきまして生産農家、あるいは商工会、また消防団員まで出動していただきまして、大々的に農業祭・下仁田ねぎ祭りという形で開催させていただきました。それには初めてでございますが、群馬県、上毛新聞、アサヒビールさんの協賛をいただきまして、町をあげてのねぎ祭りができまして、当町では珍しく6,000人を超える人の集客を図れたという感覚でございます。このブランド力をますます地域のものとして発信して、今後におきまして地域連携を持ちまして富岡甘楽、また多野、藤岡、碓氷、安中とこういうところにも投げかけまして、近い将来、全国ねぎサミットを開催していきたいと。こういう今の現状でございます。

それぞれの地域づくりを生かしながら世界遺産とジオパークという形で、それらについても町の大きな目玉といたしまして、観光立町を立ち上げていきたいとしているところでございますが、下仁田宿につきましてそれらの総称とさせていただいて、今後においては下仁田宿の取り組みにもそれらが生かしていければと思っている次第でございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 冒頭に申し上げましたけれども、この10年間で2,400人人口が減少していると。1年平均で240人、さらに高齢化が進んでいおり、何としても町の活性化については入り込み客の増大、いわゆる流入人口の増加がまずもって第一の課題だと思われるわけです。それによって消費拡大、さらには地域産業の活性化、また雇用の増大にもつながり、税収の伸びにもつながるわけで、長い目で見れば、それが定着人口の増加、Iターン、Uターンの増加にもなるわけで、これは一つのしりとりの同じで、やはり減りゆく人口をなかなかくいとめることができないとすれば、流入人口をふやす。それには今、町長が申し上げたように、下仁田はジオパーク、ねぎとこんにゃく、非常に外部から見ると宝の山があるけれども、今は眠っていると。そんな評価もいただいているわけですが、何といたっても3月定例会で申し上げましたように、ジオパークについてもスピード感を持った取り組みが必要ではなかろうと思うわけです。

そこでマニフェストにあります。観光協会の充実とありますけれども、ご存じのとおり町長が会長であります。みずから充実ということは今までのことを踏まえて、さらに充実をということであると思っておりますが、その辺の見解について伺います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今、ご指摘のように下仁田町には世界遺産を目指す荒船風穴、そして世界認定を目指すジオパークということで、2つのスケールの大きな教育材料が身近に存在しているということでございます。これらを軸に観光協会の役割がますます重要かと認識しているところでございます。

私どもは観光協会会長として町長が携わっておるわけですが、今までの観光的な立場と、これから臨んでいこうとする今の現状ですと、今現状の観光協会ということでは議員ご指摘のように非常に仕事も煩雑で、これから新しく認定を目指していくということにつきましては、さきの総務省からの職員派遣というものを要望してまいりましたが、先月下旬に総務省からの派遣はできないと、見送りということに結論づけてしまっておりますので、そういった方面の活力を生かしながら進めていきたいと思っておりましたが、それについてはことしは断念ということでございます。まずは地域力を高めるためには、この観光協会も一步踏み出した観光協会として、その存在を知らしめて町内外の人にご協力をいただきたいと。こういう考え方でございます。

先般9年前ですか、道の駅の開場とともに観光協会としてそこに人員を配置した経過がございましたが、それらにつきましては、道の駅の制度そのものに当初開場ということでございましたのでいろいろ非常に煩雑しております。観光協会の事務職員をそこに充てたわけですが、うまく機能しないで職員の扱いが道の駅のほうにとられてしまったような状況下で、少し思うようにそれらが観光協会職員として受け入れられなかったという体制がございました。それらを反省の材料として、今回は道の駅と別にしましてジオパーク、あるいは総合案内的な観光の拠点として町内にできればという思いで観光協会の充実、総合案内所の設置として考えているところでございます。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 観光協会も町の補助金交付団体であります。やはり補助金交付団体である以上、町のトップがその会長であるのはいかがかなと、私もかねがねそう感じているところでございます。いずれにいたしましても民間活力のアップ、観光協会の独自性を発揮するにはしかるべき会長にしても検討が必要かと思うわけです。

そういう中で見てみますと、各団体の長の充て職的な色合いが非常に濃く、語弊があると思えますけれども、マンネリ化の傾向があるので、ぜひその辺は町長の今の発言のとおり、積極的な改革と発展に結びつけていただきたい

と思います。

時間も大分経過しましたが、ジオパーク関連の答弁はいいですけれども、積極的な広域連合の推進の強化とありますが、私も何年か前に県民局長に、県はもうちょっとジオパークに支援していただけないかと、そんなふうにある研修会で申し上げましたところ、やはり下仁田1町ではなかなかインパクトに欠けると。県が支援する場合には複数の町村が望ましいと。そういう発言があったわけですが、近隣の町村、特にジオサイト、下仁田、南牧、上野村、多野郡神流町を含めて、すべてがジオサイトに入るわけですし、これは現職町長ならすぐにできることだと思うんです。ぜひともその辺のところの近隣の町村長と連携プレーをとって、やはり一丸となってこのジオパーク推進に臨んでいただきたいと考えております。議会としても既に3年ほど前に、この4町村の議員協議会が発足して活動を始めているわけです。首長同士が結びつけば、即近隣の町村との連携プレーがとれるわけで、この辺は急いでやっていく必要があると考えおります。

次に、5番目に移ります。

まず、職員の協力と議会の理解で財政健全化とありますけれども、これはどういう意味でしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 いろいろ議員がご指摘のように、ただいま問題となりました地域連携もスピード感を持って、近隣の首長同士の会う機会が多いわけでございまして、進めていくということで少しスピードアップしていきたいと思っております。

5番目の中での私どもの施策の内容について、いろいろ先ほども申し上げましたように今、現状の厳しい財政状況の中で、まずは将来に向けたまちづくりということでこれらを考えますと、やはり財政的にある意味で安定した財源のもとで進めていくと。健全財政を図っていきたくするところでございます。そうした中に議会の同意と、そして職員につきましては再三申し上げますが、職員数の削減等において今、社会情勢の中で大変いろいろ仕事が多様化、複雑化してきて、現職員体制でもなかなかその福祉の向上に手が足りないような状況下の中で、行政のスリム化ということで理解をしていただくと。こういう観点で述べさせていただいているところでございます。引き続き行政区区長さんを初め町民の理解をいただく中で、そういった町民目線での行政の実現を図っていきたくと。こういうふうな提案でございます。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 この職員の協力は仕事として当然のことだと思うんです。町長の采配次第で職員の能力とやる気を引き出せるのではなかろうかと、そんなふうを考えております。町民に訴えることではないかと、そんなふうにも考えております。これらのことは課長、係長会議で町長の訓示として申すべきことではなかろうかと思うわけです。

議会でありますけれども、議会としても執行部に対して相当今までも理解を示してきたつもりでおります。年間90件近い議案もすべて可決と。行財政改革においても過去10年間で定数が18から12、報酬カット、議員歳費削減で41%の議員歳費削減を果たしてきているわけです。いずれにしても執行部と議会、車の両輪と申しますけれども、情報の共有、逐一議会に報告をしていただかないと協力と理解がなかなか難しくなる。そんなふうを考えておるわけです。

その一つの確認の意味で質問させていただきますけれども、過日の9月定例会で教育委員会の小学校費の中で、15節、18節、工事請負費並びに備品購入費があったわけですが、この辺の経過についていわゆる見積もり発注、工事着工・完了あるいは引き渡し、支払い等について、時系列で説明をお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 今、ご指摘の報告につきましては、教育課長からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 教育課長

[Redacted]

○教育課長 竹内芳則

[Redacted] 説明させていただきます。

寄附に関する予算執行の取り扱いの件かと承知しておりますけれども、上半期の監査の中でもご指摘いただいておりますけれども、寄附に関する予算執行につきまして寄附される方から最初100万円相当の品物を寄附したいという申し出がございまして、そのことにつきまして学校と協議しながら品物を検討しております、7月20日に目録による寄附をちょうだいしたわけでございます。

その後、そのものがジャングルジムと大運動会の優勝旗、それから団旗、持久走大会のカップ等であったために小学校の運動会が9月29日でございます、それまでにぜひとも間に合わせたいという事情がございました。最初、現物でご寄附いただくということで、こちらもそのつもりでございましたが、税務処理の関係で現金のほうが望ましいということで変更になりまして、町でご寄附を現金でいただいて、その町の予算で寄附されるものを購入するというようなことで、途中から現金による寄附というように変わった関係で、ご指摘があったとおり、結果としまして9月補正で計上したにもかかわらず、その補正の成立前に予算の執行の注文をしてしまったというふうなことでございまして、議会軽視といわれかねない処理の仕方であったと。そういうふうなことにつきましては、まことに不適切な処理の仕方であったと、深く反省しているところでございます。

今後はこういったケースがあった場合には、その所管の委員会であるとか、全員協議会であるとか、そういうところに事前にご報告してご承認いただく等の対応をしたいと考えておりますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 千野榮治 島崎君、あと5分で手短にお願いします。

○9番 島崎絃一 そうすると、工事完了引き渡しはいつだったのですか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 前日の9月28日でございます。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 9月の補正前に発注して工事をしたと。やはりこの辺のところは予算主義である以上、何らかの寄附された方の要望もありましようが、議会に対して専決処分をするとか、全協で報告するとか、指摘をされてから申しわけないということでは非常に我々としても議員の立場も先ほど町長が言うように議会の理解でということに難しくなるわけです。

今までも過去を見てみますと、馬山多目的運動場の進入路の件、崩落をした経緯もあります。当時の農林建設課長がいますけれども、その件も議会に指摘されて災害認定を受けられないからと、なぜかと、町道でないからと、そういうことで急遽町道編入をして、しかしながら県の補助金はもれないと、なぜもらえないのかと、県の10分の1のり面が基準を満たしているから崩落したほうは補助対象ではないと、そういうことで当時の経済委員会は現地確認をして検討会をして、何とか上の駐車場の補強工事ということで補助対象になった経緯があります。

下中体育館の請負契約変更についても、当時6対6の同数であったわけです。議長裁定で可決はいたしましたけれども、それもやはり反対して手を挙げなかった人の意見を聞くと、最後の最後になって99%仕上がるようになって、これだけ設計変更があるからよろしく願いいたしますと。そういうことであったわけで、なぜ途中でやらなかったのかと。その辺のところは今までを振り返って、私が議長を2年やっているときにも主だったものが3件ほど、また今回指摘することもあるわけで、既に9月補正という町長がこの公約書の素案をつくっている時期だったと思うんです。やはり現職の町長として、その辺のところはこれだけの職員の協力と議会の理解というのであれば、まずその辺から改めていってもらわないと、議会と執行部は車の両輪であるということが根底から崩れるし、信頼関係も構築できなくなる。そんなふうに考えております。

時間も大分迫りましたが、いずれにしてもそれらの点を向こう4年間、その辺の議会に対する情報の提供と一致した協力したまちづくりに励んでいかれるよう、ぜひともお願いをしたいと思います。健康に十分に留意され、ご活躍されることを心からご祈念申し上げます。

まだありますか。

○議長 千野榮治 ありません。通告時間がまいりましたので、一般質問を終了させていただきます。

○9番 島崎紘一 それでは、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

○議長 千野榮治 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 千野榮治 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

散 会 平成24年12月12日 午後 1時26分